

# お子さんのインターネット利用について 保護者としてできること



SNS等によるネットトラブル・ネットいじめ・個人情報流出  
見知らぬ人とつながる・ゲームサイトの高額請求  
有害サイトからの架空請求、無料動画配信サイト等、問題がいっぱい！

## ペアレンタル・コントロール（保護者による管理） がとても大切です！



### フィルタリングの管理

スマホ・携帯は購入時に販売店で  
フィルタリングの設定をしましょう。

ゲーム機等は、取扱説明書や各社  
ホームページの案内に従って  
フィルタリングの設定をしましょう。

- ※ 保護者が使っていたスマホをお子さんに使わせる場合は、販売店でフィルタリングサービスを受けるか、アプリフィルタリングを使いましょう。
- ※ i-phoneについては、販売店によるフィルタリング設定をするとともに、機種ごとに機能制限を設定する必要があります。
- ※ お子さんにせがまれても安易にフィルタリングを解除しないようにしましょう。

フィルタリングは最低限必要な対策です。



### ルールの管理

お子さんと一緒に、納得して守っていけるルールをつくりましょう！



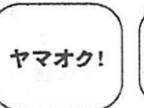
知らない人に誘われても会わないよ

夜中に友達とラインはしないよ

### ネット利用の管理

本当に必要なアプリかどうか、家庭で話し合って決めましょう。

アプリをダウンロードする際のパスワードは保護者が管理しましょう。



アイコンは架空のものです。

## ペアレンタルコントロール（保護者の管理）

- ◎ 子ども達に、社会の一員として社会のルールを学び守らせるように、インターネットを正しく利用していくために必要な3つの力「判断力」「自制力」「責任力」が備わるまで、子どもの成長に合わせた親の管理（ペアレンタルコントロール）が必要です。
- ◎ フィルタリングの管理
  - ・ 違法・有害情報から子どもを守る最も有効な手立てがフィルタリングです。購入時に必ず設定しましょう。
  - ・ 機種の買い替えなどで、保護者のお古（中古）を子どもに貸し与える場合は、販売店でフィルタリングサービスを受ける手続きを忘れないようにしましょう。
  - ・ 「LINE等の無料通話アプリが使えない」などの理由で、安易にフィルタリングの解除に同意しないでください。機種の設定やフィルタリングの設定で解決できます。
- ※ 法律と県条例で、フィルタリングは保護者の義務として定められています。
- ◎ ルールの管理
  - ・ スマホは保護者が子どもに貸し与えているものだということを理解させましょう。  
【例】「私のスマホ」ではなく「保護者が契約しているスマホを使わせている」
  - ・ 子どもと一緒に話し合い、子ども自身が納得して守れるルールを作りましょう。  
【例】利用する時間を22時までとする。（深夜における無料通話アプリの利用制限）  
インターネットで知り合った人とは会わない。  
勝手にグループ紹介をしない、求めない。
  - ・ 定期的にルールが守られているか確認をしましょう。
  - ・ ルールが守れなかつたら「禁止」とか「取り上げる」は、反発を招きます。（子どもたちにとって友達との連絡手段を奪うことは、保護者が想像する以上に受け入れられないことだということを理解しましょう。）なぜ守れなかつたのか、守るためにはどうしたらよいのかを話し合いルールを修正しましょう。
- ※ ルール作りの詳細については、県警ホームページを参照してください。
- ◎ ネット利用の管理
  - ・ 本当に必要なアプリかどうか子どもと話し合い、新しいアプリをダウンロードする際のパスワードは、保護者が管理し、子どもが勝手にダウンロードしないように管理しましょう。
  - ・ 機種の機能制限や解除のためのパスワードは、全て保護者が管理し、子どもが自由に制限を解除できないようにしましょう。
  - ・ 子どもがフェイスブックやツイッターの投稿を始めた場合、保護者もフォロワーになるなどして、投稿内容を把握し、適切な指導を行いましょう。
- ※ 子どもの成長度合に合わせて、段階的に制限を解除していきましょう。



神奈川県警察ホームページ  
「インターネットを使うときの  
やくそく」について  
(保護者・教職員向け)



神奈川県警察ホームページ  
インターネットがもたらす危険性と  
ペアレンタルコントロールの重要性

神奈川県警察ホームページには、上記以外にも多くの情報があります。ぜひご覧ください。